

## 「ジュニア食品安全委員会」の実施について

## 1. 実施目的

食育基本法に基づき平成18年3月に策定された食育推進基本計画においては、食品の安全性の確保等における食育の役割として、食に関する幅広い情報の提供や、意見交換の積極的な実施が掲げられており、食品安全委員会ではこうした観点から食育の推進に取り組んでいる。

今般、この取組の一環として、子ども及びその保護者が楽しみながら食の安全について学び、食品安全委員会委員との意見交換を通して理解を深めてもらうことを目的に、意見交換会「ジュニア食品安全委員会」を実施する。

開催時期については、子どもが時間的に余裕を持てる夏休みとし、「子ども見学デー」と合わせて実施することとする。

## 2. 実施方法

- (1) 日 時：平成19年8月22日（水）13：30～15：00
- (2) 場 所：食品安全委員会事務局大会議室
- (3) 主 催：食品安全委員会
- (4) 対 象 者：小学生20名（5年生、6年生）とその保護者
- (5) テ ー マ：食の安全について学ぼう
- (6) プログラム（予定）
  - ①食の安全について学ぼう（食品安全委員会委員から説明）
  - ②食品安全委員会委員との意見交換
  - ③食品安全に関するクイズ大会
- (7) 参加者の募集  
往復はがきで応募し、希望多数の場合は抽選を行う。

## 3. その他

- ・本企画については適宜食品安全委員会に報告する。
- ・「子ども見学デー」のプレスリリースと合わせ6月19日から募集を開始。
- ・参加者に対しては、今後、季刊誌を含めた情報提供に努めることとする。

## (参 考)

内閣府本府主催で実施する子ども見学デー「内閣府の仕事を知ろう」への協賛

- ・日 時：平成19年8月22日（水）、23日（木）16：00～17：00
- ・場 所：食品安全委員会事務局大会議室
- ・対 象：内閣府主催子ども霞が関見学デー「内閣府の仕事を知ろう」参加者  
40人（20人×2日）
- ・実施内容：「ジュニア食品安全委員会」の実施内容に準じたもの